

上田女子短期大学 総合文化学科・専任講師 齋藤 直人

・はじめに

高崎健康福祉大学 医療福祉情報（現 医療情報）学科を卒業して、早14年。学部生時代に教職課程を履修しました。ゼミナール担任でもあった田久保清志先生や、平野和弘先生、エイムズ唯子先生から教職課程のご指導をいただきました。また、瀧口典子先生から「教職指導」「高等学校教育実習」などの科目を通して、教科教育の理論と実践を学びました。フィールドワークで瀧口先生に引率していただき、第1次安倍内閣による「教育基本法」改訂の国会審議を傍聴したことを今でも鮮明に覚えています。教職課程の学びは、私にとって高等学校までの学びの総決算であり、「なぜ学校生活が苦痛だったのか」振り返るものになりました。そして、教師を目指す大きな動機になりました。

現在は、長野県にある上田女子短期大学 総合文化学科にて、図書館司書課程および学校図書館司書教諭課程を担当する専任講師として勤務しています。教職課程での学びや気づきを活かし、授業においては「理論と実践」を行うことと、学生指導・支援においては「学生自治」に主眼を置いています。

1 私と学校図書館

私にとって、学校図書館は学校内の居場所であったといっても過言ではありません。

私は小学校から高等学校までの期間は、同年代の子どもとコミュニケーションをとることが苦手でした。それに加えて、球技を中心に集団で行うスポーツも不得意でした。そのため、小学校では（過疎地の単学級だったこともあり）、クラスメイトの全男子は一年中サッカー、女子は教室で噂話をしており、友達づくりに苦労したことを覚えています。

児童生徒の学校内での居場所は、教室を除く

と、保健室と学校図書館のみでしょう。小学生の私にとって、昼休みは図書館が唯一の居場所でした。館内では、小説や物語などの9類よりも、0～8類の図書を“眺めて”いました。

文部科学省は、学校図書館には「読書センター」「情報センター」「学習センター」にくわえて「居場所」としての機能があると示していますが、いつでも、だれでも、気軽に利用できる学校図書館は、まさしく、私の大切な居場所として機能していました。

そのように図書館ヘビーユーザーの私が、小学校で図書委員長になったことは自然の流れでした。図書館担当の先生が、私の利用状況を把握していたのです。しかし、実際に図書委員長として委員会をまとめることは、困難の連続でした。委員会でのイニシアティブをとることの難しさや、委員と連携を取りながらイベントを企画・運営することに悩みました。集団作りの重要さと、難しさに初めて直面しました。

中学校でも3年間図書委員になり、3年次には図書委員長を務めました。高等学校でも3年間図書委員を行い、2年次には生徒会副会長、3年次には生徒会長も務めました。いずれも生徒同士の自治によって運営することの難しさを体感し、向き合い方を学びました。換言すれば、小学校から高等学校までの特別活動において、教師から自治の在り方を学んだとはいえません。この問題意識は大学入学後に教職課程の履修によって気づきました。

大学の教職課程では、前述の気づきにくわえて、本来学校は楽しいところであると認識しました。教職課程の学びは、学生一人ひとりが協力しながら、模擬授業や検討会を行い、良好な関係性を構築できたからです。これも、先生方のご指導と学生の自治によるものだと考えます。

学部卒業後は、学校内の居場所作りと、自治

を子どもと共に作り上げる教師を目指して、新潟大学大学院 教育学研究科の門を叩きました。

2 非正規学校司書としての7年間が始まる

大学院を修了して、迎えた新年度の4月。私は途方に暮れていました。なぜなら教員採用試験に全て落ち、非常勤講師の声もかからなかったからです。どこにも所属していない不安感を今でもよく覚えています。その際に、新潟市教育委員会のWEBページを閲覧しました。そこに「臨時学校司書募集」が目にとまりました。市教委へ問い合わせたところ、翌日には市教委面談、翌々日に校長面談と進み、3日後には臨時学校司書(学期毎の採用)としてA中学校(普通9学級・特支2学級)に勤務することになりました。正直なところ、教員採用試験の際に「学校司書の実務経験があれば有利かな」と腰掛けのつもりでした。しかし、学校司書の業務は奥が深く、7年間勤務することになります。

4月中旬の採用であったため、市教委・学校図書館支援センターによる「初任者研修」を受けることなく、着任時には「今、何を行えばよいのか」と困惑しました。加えて、学校司書の直属の上司にあたる校長や教頭も、学校司書の業務を詳しく理解していないため、指示や指導ができません。のちに「学校図書館支援センター」による学校図書館訪問により、図書館運営を行うための指導を受け、業務を進めました。

A中学校には司書教諭が発令されていましたが、図書館教育について「私、分からないから」と口癖のように言っていました。司書教諭科目5科目10単位を取得しているにもかかわらず、専門性が身につけていないと言えるのではないでしょうか。つまり、大学の養成課程において、講義・演習内容が学校現場で活かさないものになっている、いわゆる「理論と実践の乖離」が生じていると実感しました。

3 生徒たちとの交流から

ところで、私の着任したA中学校は、前年度に多数の窓ガラスが割られニュースになっていました。着任時は、「問題児」と呼ばれる生徒たちの多くは卒業していましたが、3年生に「問

題児」が複数名いました。その「問題児」たちは、クラスに馴染めないためか、休み時間になると廊下を闊歩しています。ある日、その「問題児」たちのリーダー格のAが、図書館の引き戸を勢いよく開け、仁王立ちになり、図書館の様子を伺っています。入室する様子がないので、私は「中に入ったか?」と声を掛けました。Aは「俺、入って良いの?」と言いました。それ以来、Aたちが来館するようになり、図書を使ってコミュニケーションをとることができるまでになりました。

また、クラスに馴染めず、教室に居場所のない生徒が複数名いました。そのうちの一人B(3年生)は、休み時間ごとに来館しては、司書デスク前の椅子に座ります。Bから特に何かを言うわけでもないので、お勧めの図書を紹介したり、世間話をしたりしていました。休み時間終了間際の私の「行ってらっしゃい」の一言で教室へ向かう日々でした。

ある日のこと、Bは改造したペン回し用のボールペンを見せてくれました。通常のペンより1.5倍はある長いボールペンを瞬時に回す素晴らしいテクニックの後、何も言わずにペンのキャップを外したら、ペン先には4センチほどの釘が出ていました。私は驚き、息をのみました。私は「誰かを怪我させると悪いから、持ってこないでください」と言いました。Bの表情も強張っていました。

このことを生徒指導部や担任に伝えるべきか悩んだ末、翌日の様子を見てから伝えるか判断することにしました。翌日もBは図書館に来てくれました。例のペンは持っていない様子です。7年間の学校司書勤務の中で、これほど安堵したことはありませんでした。

Bが卒業式の日、一人で私のところへ来て、泣いていたことを鮮明に覚えています。

上記以外にも、さまざまな困難を抱えた生徒が図書館を利用していました。学校司書として、AやBとかかわる中で、「問題児」ではなく、「問題」を抱えながら、または「生きづらさ」を抱えながら学校へ通っていると分かりました。

4 非常勤嘱託司書・組合執行委員として

さて、前述のとおり A 中学校は臨時学校司書としての勤務でした。週 27.5 時間勤務、時給 820 円（当時）でした。兼業が認められていたので、大学院時代から続けていた塾講師のアルバイトも行き、ダブルワークをしていました。生活を営むには、肉体的にも精神的にも厳しかったため、非常勤嘱託司書（通年雇用）の採用試験を受験しました。無事に合格（倍率は 6 倍らしい）して、翌年は非常勤嘱託学校司書として、B 中学校（普通 15 学級・特支 2 学級）へ異動となりました。ちなみに非常勤嘱託は週 29 時間、（当時）152,200 円（月給）、賞与・退職金無しです。

B 中学校でも、A 中学校同様に様々な困難を抱えた生徒と学校生活を共にし、多岐にわたる活動をおこないました。（紙数の関係で、実践例は割愛します。）

B 中学校で待ち受けていたものは、膨大な業務でした。たとえば、校舎新築に伴う仮図書館の引っ越し作業、書庫や図書館、司書室にある不要図書約 15,000 冊の処分、臨時図書館への移転と図書館運営、新図書館への移転、図書の電算化。これだけの業務を行うには、週 29 時間の勤務では間に合いません。月 80 時間を上回る超過勤務が続き、体調を崩しました。しかし教頭からは期日までに引っ越しはできるのか、開館はできるのかと問われ、逼迫した現状を伝えても打開策を示しませんでした。いっぽう校長は超過勤務を長期休暇中に回復でとるように指示し、超過勤務を市教委へ報告しませんでした。

私は学校司書業務のかたわら労働組合の執行委員を務めており、他の執行委員から顔色が悪いと指摘されました。そこで、B 中学校の労働状況を伝えたところ、業務改善・未払い賃金の支払いを求めて市教委と交渉を行うことになりました。交渉のなかで「学校司書の通常業務以外には超過勤務を認める」との言葉を引き出し、後日、文章による通達を受けました。交渉を通じて、弱いものにしわ寄せがいく学校のガバナンスには、民主主義を教える場としての機能があるのかと、強い疑問を持ちました。

B 中学校の一連の「通常業務以外」の業務を終え、「異動願い」を出し、C 小学校へ着任しました。C 小学校では、絵本の読み語りや詩や物語の素語り、アニメーション、リテラチャーサークルなど、中学校では行えなかった読書教育を教師と連携しながら実践しました。

5 なぜ短大教員になったのか

学校司書時代を振り返ると、子どもたちへ図書を手渡す喜びは、かけがえのないものでした。また教師と連携しながら図書館運営および図書館教育の実践を行い、子どもや保護者の反応があることにも大きなやりがいを得ていました。しかし、前述のとおり雇用条件は非常に厳しく、官製ワーキングプアの状態です。まさに、石川啄木の「はたらけど はたらけど猶わが生活楽にならざり ちっと手を見る」を体現した雇用条件でした。

この過酷な雇用条件を改善すべく、労働問題を研究して、社会へ発信しようと考え大学教員への道を歩むことにしました。

現在、行っている研究は、公務員の非常勤嘱託・臨時職員の雇用条件の変化についてです。2020 年度より「会計年度任用職員」へ雇用制度が変更されました。制度移行前後で、学校司書の雇用条件や業務内容にどのような変更があったか調査しています。制度移行前の 2019 年度における調査は、「政令指定都市における学校司書雇用状況・業務内容調査：2019 年度統計」としてまとめました。上田女子短期大学附属図書館リポジトリ 総合文化研究所所報『學海』第 7 号よりダウンロードできます。

(<https://uedawjc.repo.nii.ac.jp/index.php>)

これからも安心して働くことができる社会にするため、研究を進め声を上げていきます。

